

## CASBEE 大阪 OF THE YEAR 審査・選考基準

### 1 選考にあたっての基本的考え方

選考にあたっては、以下の事項を総合的に考慮して審査を行う。

(1) CASBEE 大阪みらいの総合評価結果 (BEE 値を指標とする評価)

(2) 大阪市の重点評価項目の評価結果

(※平成22年度以前の届出物件が候補にある場合、使用しない)

- ① CO<sub>2</sub>削減
- ② 省エネ対策
- ③ みどり・ヒートアイランド対策

(3) 設計上の配慮事項等の評価結果 (各委員の評価)

下記の視点で審査を実施

- ① 独創性・先進性
  - ・創意工夫がなされ独創的な取組があるか
  - ・新しい技術が活用され先導的取組があるか
- ② 調和性・統合性
  - ・計画内容は合理的で効率的か
  - ・計画内容は、建築デザインにうまく取り込まれているか。また、周辺まちなみとの調和を図っているか
- ③ 取組姿勢
  - ・建築主の環境配慮への積極的な取組姿勢が伺えるか。また、その取組姿勢が、他の建築主の規範となりうるか

※(1)(2)について、複数届出を一件とみなした場合の評価結果は、各届出済建築物の評価結果の床面積加重平均値(小数点第2位を四捨五入する)とする。

### 2 選考の具体的方法

#### (1) 選考の流れ

##### ①書類審査

審査用資料を基に、【CASBEE 大阪みらいの総合評価】、【大阪市の重点評価項目の評価】などから、現地確認すべき対象建築物を絞り込む。

##### ②現地審査

①で選定した対象建築物の具体的な環境配慮事項について、現地確認を行い、「独創性・先進性」、「調和性・統合性」、「取組姿勢」の3つの視点による審査を行い、【設計上の配慮事項等の評価】を実施する。

##### ③選考

①②による【CASBEE 大阪みらいの総合評価】、【大阪市の重点評価項目の評価】、【設計上の配慮事項等の評価】の結果を基に、表彰対象を選考する。

## (2) 評価の方法

評価にあたっては、下記の評価点算定表による点数方式を採用し、各評価項目について評価点を算出し、これを基本として「大阪市建築物環境配慮推進委員会」で審議の上、以下の受賞建築物を選考する。部門別の判断は、原則として最大の床面積を占める用途に従うものとする。

ただし、各賞について「該当なし」とすることもできるものとする。

- 最優秀賞 : 下記のうち最も優秀なもの 1 件
- 住宅部門賞 : 住宅のうち優秀なもの数件
- 事務所部門賞 : 事務所のうち優秀なもの数件
- 商業施設その他部門賞 : 商業施設その他のうち優秀なもの数件

評価点算定表

評価項目		評価点(配点)	評価点の算定方法			
(1) CASBEE 大阪みらいの総合評価	BEE 値	15	$(\text{BEE 値} - 1) / A \times 15 \text{ 点}$ ( A = BEE 値 max - 1 )			
(2) 大阪市の重点評価項目の評価  (※平成22年度以前の届出物件が候補にある場合、使用しない)	各評価項目のレベル	5	重点評価項目	重点評価のレベル	CO <sub>2</sub> 削減	1.0~5.0
			省エネ対策	1.0~5.0	みどり・ヒートアイランド	1.0~5.0
			各重点評価項目毎に下記計算を行う $(\text{重点評価のレベル} - 1) / 4.0 \times 5 \text{ 点}$ 重点評価 3 項目の点数の平均を(2) 大阪市の重点評価項目の評価点とする			
(3) 設計上の配慮事項等の評価	①独創性・先進性 ②調和性・統合性 ③取組姿勢	(5/1.5) (5/1.5) (5/1.5)	10 (15/1.5)	↑ 普通	素晴らしい 4点 3点 2点 普通 1点	5点 4点 3点 2点 1点

### ※ 評価点・配点の考え方

#### (1) CASBEE 大阪みらいの総合評価についての算定方法

$$\text{評価点} = (\text{BEE 値} - 1) / A \times 15 \quad (A = \text{BEE 値 max} - 1)$$

上記により算出する(小数点第2位を四捨五入する)。

ただし、「BEE 値 max」は、審査用資料の提出のあった中で最も CASBEE 評価の高い物件の BEE 値とする。

#### (2) 大阪市の重点評価項目の評価についての算定方法

重点評価項目ごとに次の計算を行う。

$$(\text{重点評価のレベル} - 1) / 4.0 \times 5$$

上記により導かれた各重点評価項目の点数を相加平均し(小数点第2位を四捨五入する)、評価点とする。

#### (3) 設計上の配慮事項等の評価についての算定方法

評価の視点の各項目について、各委員の評価点(5段階評価)を相加平均し(小数点第2位を四捨五入する)、さらに 1.5 で除する(小数点第2位を四捨五入する)。

上記により導かれた評価の視点の各項目の点数を合計し、評価点とする。